

スポーツ少年団 登録について【概要】

① 令和5年度のスポーツ少年団登録について

登録の入金確認及び登録章等の用品の発送については4月17日（月）以降行います。
単位団も上記期日以降に合わせての申請をお願いします。

（1）登録期間について

令和5年4月1日（土）0：00～入力可能。登録申請期日は8月23日（水）23：59まで
入金は8月30日（水）まで

（2）登録料について

指導者 : 1名 1,200円（市本部 200円 県本部 300円 日本本部 700円）

役員・スタッフ : 1名 1,200円（市本部 200円 県本部 300円 日本本部 700円）

団員 : 1名 700円（市本部 200円 県本部 200円 日本本部 300円）

※ 登録料の支払い方法は「クレジット決済」「コンビニ決済」「銀行振り込み」の選択制
各種手数料はご負担願います。

※ 登録区分上の指導者は資格を有している方または前年度スタートコーチ養成講習会を受講
し合格した方のいずれかの方となります。単位団活動において指導されていても上記事項に
該当しないと指導者登録できません。役員・スタッフでの登録となります。

（3）登録章等の用品について

登録申請・入金が確認後、約1週間以内に郵送します。

（4）注意事項

①登録期日以降は本年度の登録は行えません。あらかじめご了承ください。

②追加登録の際には、申請ごとに登録料支払いの各種手数料がかかりますのでご注意ください。
追加登録分の登録章等も郵送させていただきます。

（5）埼玉県スポーツ少年団への通年登録運用開始について（9月以降）

①令和5年度より、9月以降に入団した団員を対象に埼玉県スポーツ少年団の登録を可能とし、
登録が完了すれば、埼玉県スポーツ少年団本部主催の交流大会へ参加が可能となります。

詳細は後日改めてお知らせいたします。

※ 団員章の配布は行いません。

※ あくまでも、埼玉県スポーツ少年団の活動における登録となるため、日本スポーツ少年団
が定める登録には該当しません。

詳しくは下記事項をご確認いただきますようお願いいたします。

《登録システム》<https://jjsa-entry.japan-sports.or.jp/login>

操作方法についてはログイン画面下にある「マニュアル 単位団向け」をご参照ください。

② スポーツ少年団登録 アカウントについて

(1) アカウントの再設定について

令和5年3月31日（金）に日本スポーツ少年団本部からアカウント発行メールが送信されます。年度ごとにパスワードの再発行が必要となりますのでご対応ください。

なお、アカウント発行メールの有効期限が切れてしまった場合はさいたま市本部までご連絡ください。

さいたま市本部 TEL：048-851-6250 / メール info@saitamacity-sports.or.jp

※ 再発行メールは代表メールアドレスに届きます。（下記図参照）

再発行メールから一度ログインしないと入力はいけませんのでご注意ください。

※ パスワード登録の必須項目は「英字大文字」「英字小文字」「数字」「記号」をそれぞれ1文字以上の組み合わせ合計8文字以上が必要となります。

・メール受信内容一覧

| No. | 項目 | 内 容 | メールの件名 | 単位団 (代表メールアドレス) | 単位団 (連絡先メールアドレス) <複数> |
|-----|--------|--|-----------------------|--------------------|-----------------------------|
| 1 | メンバー登録 | メンバー登録の申請をした時 | 申請完了のお知らせ | ● | |
| 2 | メンバー登録 | 市区町村からメンバー登録の承認がおりた時 | 支払依頼のお知らせ | ● | |
| 3 | メンバー登録 | 市区町村からメンバー登録の差し戻しがあった時 | 登録内容差し戻しのお知らせ | ● | |
| 4 | メンバー登録 | コンビニ決済を選択し、市区町村の承認後、支払依頼があった時 | 登録に関するコンビニ支払番号発行のお知らせ | ● | |
| 5 | メンバー登録 | 支払後（窓口支払・口座振り込み・クレジットカード（クレジットカードの場合はカード情報入力後）の場合） | 登録完了のお知らせ | ● | |
| 6 | メンバー登録 | 支払い後（コンビニ支払いの場合） | 支払完了のお知らせ | ● | |
| 7 | アカウント | 再招待メール | 再招待のお知らせ | ● | |
| 8 | アカウント | 新規単位団を作成した時 | 新規アカウント発行のお知らせ | ● | |
| 9 | アカウント | 代表メールアドレスを変更した時 | メールアドレス変更手続きのお知らせ | ● | |
| 10 | アカウント | パスワードを変更した時 | パスワード変更のお知らせ | ● | |
| 11 | アカウント | パスワードを再発行した時 | パスワード再発行のお知らせ | ● | |
| 12 | その他 | 日本スポーツ少年団・都道府県スポーツ少年団・市区町村スポーツ少年団からの一斉メール | — | ● | ● |

(スポーツ少年団登録システム操作マニュアル【単位団用】より一部抜粋)

③ 指導者マイページについて

(1) はじめに

登録区分上の指導者は資格を有している方または前年度スタートコーチ養成講習会を受講し合格した方のいずれかの方となります。単位団活動において指導されていても上記事項に該当しないと指導者登録できません。

(2) 資格区分について

- コーチングアシスタント … 認定員の資格をお持ちの方が移行手続き後に取得する資格
- スタートコーチ … これから講習会を受講して取得する資格

※2019年度をもって、スポーツ少年団指導者資格（認定員・認定育成員）の養成は終了しました。

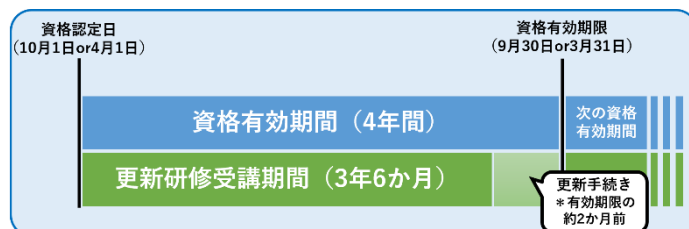
(3) 指導者マイページの利用について

旧資格の「認定員」は単位団に指導者登録をすることで、更新される資格でした。コーチングアシスタントまたはスタートコーチは個人保有の資格となります。

(4) 更新研修について

コーチングアシスタント及びスタートコーチはJSP0公認資格のため、4年に一度の更新研修の受講が必須となります。

<JSP0 公認コーチングアシスタントへの移行時期と資格有効期限>



| | 有効期限 | 研修受講期限 | 更新登録手続き期間 |
|-------|---------|------------|-----------------|
| 2023年 | 3月31日の方 | 2022年9月30日 | 2023年1月下旬～3月31日 |
| | 9月30日の方 | 2023年3月31日 | 2023年7月下旬～9月30日 |
| 2024年 | 3月31日の方 | 2023年9月30日 | 2024年1月下旬～3月31日 |
| | 9月30日の方 | 2024年3月31日 | 2024年7月下旬～9月30日 |
| 2025年 | 3月31日の方 | 2024年9月30日 | 2025年1月下旬～3月31日 |
| | 9月30日の方 | 2025年3月31日 | 2025年7月下旬～9月30日 |
| 2026年 | 3月31日の方 | 2025年9月30日 | 2026年1月下旬～3月31日 |
| | 9月30日の方 | 2026年3月31日 | 2026年7月下旬～9月30日 |
| 2027年 | 3月31日の方 | 2026年9月30日 | 2027年1月下旬～3月31日 |
| | 9月30日の方 | 2027年3月31日 | 2027年7月下旬～9月30日 |

※資格認定日（更新日）に、それまでの研修実績がリセットされます。そのため、資格認定日以前の研修実績は、資格認定日以降の研修実績として持ち越されませんのでご注意ください。

例：2023年4月1日付で新規登録（追加登録や昇格は除く）や更新登録された場合
→2023年4月1日以降に開催された研修が実績の対象となります。

詳しくはJSP0サイトをご確認ください。<<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid233.html>>

④ 指導者マイページの作成について

詳細はマニュアルをご確認ください《https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/2021/ca_ikou_manual.pdf》

1. 新規作成

指導者マイページトップページの【新規登録】をクリックする

■指導者マイページ操作・作成に関するお問合せ先
日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録係
TEL 03-5859-0371
平日10:00～17:00（土日祝日を除く）

2. メールアドレス入力

① 登録するメールアドレスを2回入力する

② 【送信する】をクリックする

●迷惑メールと判断され、迷惑メールフォルダへ入ってしまう、またはメールが届かない場合があります。「mail@my.japan-sports.or.jp」を受け取れるよう、あらかじめ受信設定をお願いいたします。

迷惑メールと判断され、迷惑メールフォルダへ入ってしまう、またはメールが届かない場合があります。「mail@my.japan-sports.or.jp」を受け取れるよう、あらかじめ受信設定をお願いいたします。

3. 受信メールからURLをクリック

※迷惑メール設定にご注意ください。

① 自動送信されてくるメールを開く

※ 先ほど入力したメールアドレス宛にメールが届きます

② メール本文のURLをクリックする

■下記URLをクリックし、指導者マイページの登録をおこなってください。
https://my.japan-sports.or.jp/accounts/temporary_register/new?email=
.com

4. 必要事項を入力

① 氏名・生年月日等の必要事項を入力する

② ページ下部の【同意する】のチェックボックスをクリックする

③ ページ下部の【同意して登録する】をクリックする

5. 入力情報確認

① 入力した情報に間違いがないか確認する

※ 修正が必要であれば【戻る】をクリック

② 【登録する】をクリックする

6. 受信メールからURLをクリック

① 自動送信されてくるメールを開く

※ 登録したメールアドレス宛にメールが届きます

② メール本文のURLをクリックする

■下記URLをクリックし、本登録をおこなってください。
<https://my.japan-sports.or.jp/accounts/register/new?email=>
.com

7. 本登録を行う

① 先ほど設定したパスワードを入力する

② 【本登録を行う】をクリックする

8. 本登録完了

「マイページの登録完了画面」に切り替われば登録完了です。

※ 登録完了のメールが届きます。

⑤ コーチングアシスタントへの移行手続き

詳細はマニュアルをご確認ください《https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/syonendan/2021/ca_ikou_manual.pdf》

< JSPO 公認コーチングアシスタントへの移行時期と資格有効期限 >

| | | |
|-------------------|-------------------|---|
| ～令和 5 (2023)年 5 月 | ～令和 5 (2023)年 9 月 | 令和 5 (2023)年10月 1 日～令和 9 (2027)年 9 月30日 |
| ～令和 5 (2023)年11月 | ～令和 6 (2024)年 3 月 | 令和 6 (2024)年 4 月 1 日～令和10(2028)年 3 月31日 |

※資格の移行に関するご案内（令和 2 年 4 月頃予定）以降の移行申請、手続き、有効期限を示しています。

1. メニューから免除申請を選択

① 「指導者マイページ」トップページメニューの【資格を取得する】をクリックする


② 【免除申請】をクリックする



2. 資格一覧からコーチングアシスタントを選択

① 資格で探すから【コーチングアシスタント】にチェックを入れ検索をクリックする


② 表示された【コーチングアシスタント】をクリックする



※お間違いのないよう、【コーチングアシスタント】を選択してください※

3. 個人情報の確認

① 現在登録されている個人情報に間違いがないか確認する
※ 変更がある場合は【個人情報を編集する】をクリックする。




4. 資格の移行申請

① 共通科目免除理由の【スポーツリーダー認定証/スポーツ少年団認定員認定証】のチェックボックスをチェックする

② 「スポーツ少年団認定員認定証」または「スポーツ少年団登録システムの氏名と認定員番号が記載された画面の画像」を添付する


③ 【確認】をクリックする



5. 入力情報確認

① 申請内容を確認する
※ 内容に誤りがある場合は、【戻る】をクリックし修正してください

② 【登録】をクリックする



6. 申請完了

- 申請が完了するとメールが送信され、トップページに申請情報が掲載されます。
- 日本スポーツ協会が確認し、問題なければ「承認済」となり、メールが届きます（少なくとも1～2か月要する場合があります）。
- 申請内容に修正の必要がある場合は、日本スポーツ協会からメールで連絡がありますので、内容をご確認の上、再申請してください。



《注意事項》

【4. 資格の移行申請】では認定証の写しかスポーツ少年団登録システム指導者画面からのスクリーンショット画像の添付が必須となります。

ただし、現在認定証の再発行は行っておりませんので、紛失した場合はスクリーンショットの画像にて申請してください。

⑥ スタートコーチ受講者の登録方法

詳細はマニュアルをご確認ください 《https://drive.google.com/file/d/1mKpL099fi50WHMqbgGBKPH_UeXf9N30I/view》

指導者登録にあたり、スポーツ少年団登録システムに入力する番号（受講番号または登録番号）とその時期について

前年度に「JSPO公認スポーツ指導者資格養成講習会」を受講し、修了者された方は、

①受講番号 または **②登録番号（7桁）** のいずれかを入力の上、スポーツ少年団登録システム内で保有している資格の有効状態が確認できた場合は、「指導者」として登録いただくことができます。

ただし、スポーツ少年団登録システムに入力する番号は、JSPO公認スポーツ指導者資格の登録手続きの時期によって異なります。

① JSPO公認スポーツ指導者資格の登録料を支払う前にスポーツ少年団登録手続きを行う場合

本マニュアルP.2の手順に沿って、**受講番号**を確認の上、スポーツ少年団の登録手続きにおいて「**前年度のJSPO公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講を修了した者**」として、「指導者」登録してください。

② JSPO公認スポーツ指導者資格の登録料を支払った後にスポーツ少年団登録手続きを行う場合

指導者マイページに記載の**7桁の登録番号**を確認の上、スポーツ少年団の登録手続きにおいて「**JSPO公認スポーツ指導者資格保有者**」として「指導者」登録してください。

B: 新規登録の指導者の場合

B① 「**新規（はじめて登録する人）**」をクリックしてください

指導者

※一人登録は個人用紙(指導者)の登録に同時登録することはできません。
 指導者登録は一人一団登録制です。団登録制(団長)の登録完了後に団員として登録することができます。再登録してください。

| 団名 | 所属 | 個人ID | 生年月日 | 性別 | 指導者の種別 | 種別 | 資格取得 | 資格取得日 | 資格取得種別 |
|------|-------|------------|------|---------|---------------------------------|-----|-----------------|-------|--------|
| 東京支部 | 東京都支部 | 1990-01-01 | 男 | スタートコーチ | 公認スタートコーチ (スポーツ少年団) 養成講習会_ JSPO | 講習会 | 取得日: 2021/05/30 | | |

B② 氏名・連絡先等の必須項目を入力してください

氏名: 山田太郎
 姓: 山田
 名: 太郎
 姓フリガナ: YAMADA TARO
 名フリガナ: TARO
 生年月日: 1990-01-01
 性別: 男
 連絡先: 03-1234-5678
 Eメール: taro.yamada@example.com

B: 新規登録の指導者の場合

スポーツ少年団の理念を学んだ指導者（理念○）について

以下に該当する方は、「スポーツ少年団の理念を学んだ指導者（理念○）」として登録が可能です。

- 令和元（2019）年度スポーツ少年団登録において「**認定養成員資格**」保有であった者
- 令和元（2019）年度スポーツ少年団登録において「**認定員資格**」保有であった者
- 令和元（2019）年度以前にシニアリーダー資格を認定され、現在も保有している者（※令和5（2023）年度スポーツ少年団登録までの移行措置）
- 前年度JSPO公認スタートコーチ（スポーツ少年団）資格養成講習会を受講修了した者**

B③ 「前年度のJSPO公認スポーツ指導者資格（スタートコーチ（スポーツ少年団）含む）養成講習会を受講し、修了しましたか？」で「**はい**」と回答の上、記入欄に「**受講番号**」（本資料P.1を参照）を入力してください。

※ その他の指導者資格を保有している場合は、併せて資格番号を入力してください。

| 氏名 | 所属 | 個人ID | 生年月日 | 性別 | 指導者の種別 | 種別 | 資格取得 | 資格取得日 | 資格取得種別 |
|------|-------|------------|------|---------|---------------------------------|-----|-----------------|-------|--------|
| 山田太郎 | 東京都支部 | 1990-01-01 | 男 | スタートコーチ | 公認スタートコーチ (スポーツ少年団) 養成講習会_ JSPO | 講習会 | 取得日: 2021/05/30 | | |

受講番号: 221SC12345

支払済